

平成26年度 生活創造空間にし 研修について

！！「障害者権利条約」を学ぶ！！

「障害者の権利に関する条約」が国連本会議で採択されたのが2006年12月。日本がこれに署名したのが2007年9月。それから長い年月をかけて2014年1月21日。日本は世界で140番目の批准国となりました。この条約が批准されたのが2013年12月4日。国会は「特定秘密保護法」のことで大混乱を呈している時。この条約が肅々と参議院で承認可決されたのでした。この条約批准は大きなことなのに。大きな記事になりませんでした。何故なのか。不思議な気持ちになりました。その時も今も。(条約とは憲法と法律の間に位置づけられるものです)。

そんなこともあり今年はこの「障害者の権利に関する条約を学ぼう！」というのが生活創造空間にし研修となりました。様々な立場の人から発信をしていただきます。5回の講座を考えています。1回・2回・5回目の講師は決まりましたが3・4回は折衝中であります。決まり次第お伝えします。

多くの参加をお待ちしています。皆で「学び」ましょう！

[場所:生活創造空間にし 5階 参加費 無料]

第1回 5月29日(木)18:00~20:00

「障害者権利条約」について

石渡 和実さん(東洋英和女学院大学)

第2回 7月3日(木)18:00~20:00

特別支援教育から「障害者権利条約」を考える(仮)

須藤 明さん(横浜市特別支援教育総合センター)

第3回 8月~9月

当事者

第4回 9月~10月

福祉の立場から

第5回 11月17日(月)

茨木 尚子さん(明治学院大学)

学識者を交え皆で話します

(研修担当 渡辺)